

宮城県職員（情報処理技術者）募集要項

令和 7 年 4 月 22 日
宮 城 県 警 察 本 部

令和 7 年度宮城県職員（情報処理技術者）採用選考考査を、次のとおり行います。

1 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
情報処理技術者	1 人程度	警察本部に勤務し、情報システムの設計、開発、運用等の業務に従事します。

2 応募資格

- (1) 次に該当する人が応募できます。
昭和55年 4 月 2 日から平成16年 4 月 1 日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人。
- ① 情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号）第 9 条第 1 項に規定する情報処理安全確保支援士試験に合格した人
- ② 情報処理の促進に関する法律第29条第 1 項に規定する情報処理技術者試験のうち、次のいずれかの試験に合格した人
- ・ 基本情報技術者試験
 - ・ 応用情報技術者試験
 - ・ I Tストラテジスト試験
 - ・ システムアーキテクト試験
 - ・ プロジェクトマネージャ試験
 - ・ ネットワークスペシャリスト試験
 - ・ データベーススペシャリスト試験
 - ・ エンベデッドシステムスペシャリスト試験
 - ・ I Tサービスマネージャ試験
 - ・ システム監査技術者試験
- ※ 上記のほか、過去に実施された同種の情報処理技術者試験（経済産業省認定の国家試験）も対象とします。
- (2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。
- ① 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ② 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）

3 考査の実施時期・考査種目・考査会場

考 査 の 実 施 時 期		考 査 種 目	考 査 会 場
第 一 次 考 査	9月28日（日） 受付開始 9：00 着席時刻 9：40 終了予定 15：45	教 養 考 査 (択一式)	東北福祉大学仙台駅東口キャンパス (仙台市宮城野区榴岡2-5-26) ※ 申込状況等により考査会場を仙 台市内の別の会場に変更する場 合がありますので、受考票を必 ず確認してください。
		専 門 考 査 (択一式)	
第 二 次 考 査	10月22日(水)～27日(月) のうち指定する日	適 性 検 査 人 物 考 査	仙台市内

- (注) ・ 第2次考査の詳細については、第1次考査合格者に書面でお知らせします。
 ・ 災害の発生等やむを得ない事情により考査日時、考査会場、合格発表などを変更する場合には、宮城県職員採用試験情報サイト(<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>)でお知らせします。

宮城県職員採用試験情報サイト



4 考査内容

考 査 種 目		内 容
第 一 次 考 査	教 養 考 査 (択一式)	公務員として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記考査 (題数50題 時間150分) [出題分野] 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
	専 門 考 査 (択一式)	情報処理技術等に関する専門的知識、技術等についての筆記考査 (題数40題 時間120分) [出題分野] コンピュータシステム(ハードウェア、ソフトウェア、構成要素)、データベース、ネットワーク、情報セキュリティ、プログラミング、システム開発・管理、システム企画、情報処理における各種法令
第 二 次 考 査	適 性 検 査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	人 物 考 査	公務員としての適格性についての人物面からの考査(個別面接)
資 格 調 査		応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 筆記考査の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。また、人物考査における面接は全て日本語による質問・応答になります。

5 考査の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

職 種	第 1 次 考 査			第 2 次 考 査		総合得点
	教養考査	専門考査	計	人物考査	計	
情報処理技術者	100	100	200	200	200	400

※ 第2次考査の適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 最終合格者は第1次考査、第2次考査の結果を総合して決定します。

(3) 各考査種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね0点から100点（人物考査については200点）に分布し、平均点は50点（人物考査については100点）となります。ただし、考査種目ごとの受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各考査種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格になります。

6 専門考査の問題例

再帰的に定義された手続procで、proc(5)を実行したとき、印字される数字を順番に並べたものはどれか。

```
proc(n)
  n=0ならば戻る
  そうでなければ
  {
    nを印字する
    proc(n-1)を呼び出す
    nを印字する
  }
  を実行して戻る
```

1. 5432154321
2. 5432012345
3. 5432112345
4. 1234554321
5. 1234512345

7 申込受付期間・受考手続等

申込受付期間	令和7年8月1日（金）から8月28日（木）まで （持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）とします。郵送で申し込む場合は、令和7年8月28日までの消印のあるもので、令和7年9月22日（月）までに下記の申込先に届いたものに限って受け付けます。）
申込方法及び申込先	次の書類を「宮城県警察本部警務部警務課」に持参又は郵送してください。 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「受考申込 情報処理技術者」と朱書して、下記宛てに「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。 なお、受考申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）上の信書に該当するため、郵送以外の方法で送ることはできません。 ○ 宮城県職員採用選考検査受考申込書（所定の様式に必要事項を記入し、所定の箇所に写真及び85円切手を貼付したもの） ----- 1部 ○ 応募資格を有することを証する書類（合格証書の写し等） ----- 1部 申込先 〒980-8410 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県警察本部警務部警務課採用係
受考票の交付	受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和7年9月17日（水）までに届かない場合は、下記に連絡してください。 連絡先 宮城県警察本部警務部警務課採用係 電話 0120-204-606（採用フリーダイヤル）

※ 障害により、車椅子等を使用するなど、受考上の配慮を希望する人は、受考申込時に宮城県警察本部警務部警務課採用係に連絡してください。

8 合格発表・採用時期等

- 第1次検査の合格発表は令和7年10月10日（金）（予定）に、第2次検査の合格発表は令和7年11月中旬に、合格者の受考番号を宮城県警察本部に掲示します。また、宮城県警察採用サイトに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。
- 最終合格者については、面接を経て、原則として令和8年4月以降に採用する予定です。

9 検査結果の提供

この検査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。

提供を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類等（運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により検査結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
第1次検査不合格者	検査種目別の得点、総合得点及び総合順位	第1次検査合格発表日から1か月間	宮城県人事委員会事務局 （仙台市青葉区本町三丁目8-1（県庁17階））
第1次検査合格者		最終合格発表日から1か月間	

（注）・検査結果の提供についての詳細は、宮城県人事委員会事務局（電話（022）211-3761）にお問い合わせください。

- 第1次検査合格者のうち第2次検査のいずれかの検査種目を受考しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

10 採用時の給与

- (1) 初任給は、地域手当（仙台市内勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。
（令和7年4月現在）

職 種	初 任 給	摘 要
情報処理技術者	238,770円	大学新卒者の場合

※ この額は、あくまで参考であり、最低額を保障するものではありません。

- (2) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。
- (3) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.6か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

11 外国人の場合の任用上の制限

外国籍の職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

- (1) 県民等に対して身体・財産の権利を制限することとなる職務など公権力の行使に該当する職務は担当できません。
- (2) 研究・医療等の専門的業務、県民サービスを目的とする施設の運営業務、内部管理業務など公の意思形成に関与しない業務に従事する場合には、課長級以上の職への就任も可能です。

注意事項

各考査会場には駐車場・駐輪場はありませんので、自動車、バイク及び自転車での来場はご遠慮ください。また、送迎のために考査会場周辺で路上駐停車することもご遠慮ください。

○問合せ先

〒980-8410

仙台市青葉区本町三丁目8-1

宮城県警察本部警務部警務課採用係

採用フリーダイヤル 0120-204-606

（8:30～17:15 平日のみ 土・日・祝日を除く。）

<https://www.police.pref.miyagi.jp/saiyo/>

宮城県警察採用サイト

